

附 則

この法人の設立当初の役員、評議員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	畑中 信敏
理 事	福田扶美子
”	平井 溜
”	吉岡 勲子
”	吉岡 敏親
”	原口 康彦
”	富永 康男
”	立原 忠義
”	緒方 徳